



## アイラックやまと 閉所のご挨拶

平素は、一般社団法人 楽育楽家の運営にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

この度アイラックやまとは、2024年3月31日を持ちまして事業所を閉所させていただき運びとなりましたことをご報告いたします。アイラックやまとは、2020年4月に当法人の新しい事業所として開所いたしました。当時は新型コロナウイルス感染症による未曾有の大混乱の渦中にありました。新規の事業所にも関わらず、内覧会や地域の方たちへのご挨拶も憚られる中でのスタートでした。お子さんと社会との繋がりを育む使命を持つはずの私たちが、社会との繋がりの多くを分断された中で、それでも意義のある療育を提供せねばならないことに本当に戸惑い、試行錯誤の連続でした。その中でも事業所として無事に運営できたのは、ひとえに通って下さったお子さん方、そして私たちの活動にご理解・ご協力をいただき、私たちを信じてお子さんを預けてくださった保護者の皆様のおかげと存じます。厚く御礼申し上げます。

現在、世の中は多くの面で平常を取り戻してきています。アイラックやまでも、以前は長らくできなかった活動ができるようになりました。身体が自然に触れ合うような運動遊び、一緒に協力しておいしい料理を作ること、電車に乗ってみんなでおでかけすること、カラオケで思い切り友達と歌うことなど、活動の幅が広がり、もうすぐ事業所が閉所するとは思えないくらいお子さんの元気な声にあふれています。本来であれば、これからさらにしっかりとここ大和の地に根を張り、法人としての使命を果たしてまいりたいと考えておりましたので、今回、諸般の事情により事業所の閉所という決断に至ったことは、断腸の思いであります。閉所にとともに、ご不便ご迷惑をおかけします事を深くお詫び申し上げますとともに、これまでアイラックやまをご利用いただきましたことに、重ねて感謝申し上げます。アイラックやまの事業・機能は確実にアイラック（さがみ野）に引き継ぎ、法人としての使命を引き続き果たしてまいりますので、今後とも一般社団法人 楽育楽家を変わずご支援賜りますようお願い申し上げます。

若林 清隆

## 退職するスタッフよりご挨拶

この度、2016年5月より約8年間勤めさせていただきました楽育楽家を退職することになりました。

私が療育の世界に入ったのは、13年ほど前になります。ある小学生の男の子との出会いがきっかけのひとつでした。男の子は発達の遅れがあり、縄跳びが1回も跳べませんでした。私なりに跳び方を教えて、男の子が1回跳ぶことが出来た時の本当に嬉しそうな顔、そして「この子が縄跳びを跳べる日が来るとは思わなかった」と泣いて喜ぶお母さんの顔がありました。それ以来、男の子はスポーツに限らず色々なことに挑戦できるようになっていきました。縄跳び自体は生きていくために必要なスキルではありません。それでも、「1回跳べた」という事実が、お子さんの大きな喜びと「自分もやればできるんだ」という自信を持つことになり、そうした小さな自信の積み重ねが、やがて大きな自己肯定感の高まりとなって生活を変えていく可能性があるのだ、ということを目の当たりにしたことは、当時の私にとって本当に衝撃的な体験でした。そして前職の職場で森下に出会い、ともにアイラックを2016年にスタートしました。アイラックでは、スポーツに限らず、個別課題、製作、調理、おでかけなど様々な活動をお子さんに提供してきました。ひとつひとつの経験が持つ力は微々たるものかもしれませんが、それでも、あの男の子の縄跳びから学んだように、根幹にある思いはいつも同じでした。微々たる経験のひとつひとつが積み重なって、いつかお子さんにとっての大きな力になる日が来ると信じ、日々の療育に打ち込んだ8年間でした。

楽育楽家で、やり残したことは多くあります。まだまだ道半ばではありますが、私自身の家族の事情があり、この度退職の決断をさせていただきことになりました。アイラック、アイラックやまとは出会ったお子さん、保護者の皆様、関係者の方々、共に働いたスタッフ、全ての方々へ感謝します。振り返ると、小さな経験のひとつひとつが積み重なり、自信となり、生きる力を得させていただいたのはむしろ私自身だったと感じます。本当にありがとうございました。皆様のご多幸を心よりお祈り申し上げます。また、どこかでお会いできるご縁を頂けることを楽しみにしています。

安福 創史

## 4月からのご利用にかかる契約の取り交わしについて

- ・4月からアイラック（さがみ野）を新たにご利用開始される方（現在、アイラックやまとのみをご利用の方含む）
- ・新小学1年生の方（現在、児童発達支援をご利用いただいている方）

以上の方は、4月最初の療育日に契約の取り交わしをさせていただきますので、下記の持ち物をお持ちください。

契約時の持ち物	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 受給者証</li> <li>※最初の療育日が、受給者証の「給付決定期間」内に含まれるもの</li> <li>※新小学1年生の方は、<b>放課後等デイサービスの受給者証</b></li> </ul>
---------	---

※受給者証がお手元に届いていない場合は、事前にご連絡下さい。

（すでにお知らせいただいている方は、再度お知らせいただく必要はございません）。

※IROHAで実施する付加療育（ダンス・スイミング・体操）が4月最初の療育日の場合は、その後のグループ療育または個別療育の際に取り交わしをさせていただきます（IROHAでは取り交わしが難しいため）。

※契約前には、個別にご連絡させていただきます。

※体制等の変更に伴い一部5月に取り交わしさせていただく書類がございます。詳細は契約時にご説明いたします。

## 上限額管理についてのお知らせ

### <新小学1年生の方>

小学校入学後に放課後等デイサービスを2事業所以上ご利用いただく方は、「利用者負担上限額管理」が必要になる場合があります。「利用者負担上限額管理」は、放課後等デイサービスの定率負担額が、世帯ごとに決められている上限額を超えないように管理する制度です（ごきょうだいで放課後等デイサービスをご利用の方がいらっしゃる場合は、ごきょうだいで一括での管理となります）。児童発達支援では幼保無償化に伴い原則定率負担額がございませんでしたが（教材費・おやつ代等のみのご負担）、放課後等デイサービスでは定率負担額が発生する（定率負担額+教材費・おやつ代等のご負担）ため、「利用者負担上限額管理」が必要となる可能性がございます。ご家庭の状況により必要の有無は異なりますので、**2事業所以上をご利用される方は、スタッフまでお声掛け下さい。**

### <新小学2年生以上の方>

現在アイラックの放課後等デイサービスのみをご利用の方で、新たに他事業所をご利用開始される方は「利用者負担上限額管理」が必要となる可能性がございます。また、利用事業所の変更に伴い、上限管理事業所が変更になる方もいらっしゃるかと思います。いずれの場合もスタッフまでお声掛けください。

## 2024年度（令和6年度）年間予定・療育日時のお知らせ

4月からの年間予定と療育日時のお知らせを郵送にてお送りいたします。療育は基本的には固定週での実施となりますが、イベントの実施や、ご利用いただくみなさまの療育回数が同じ回数になるように調整している関係で、**固定週とは異なる週で実施する月もございます。必ず年間予定をご確認の上、お越しいただきますようお願いいたします。**ご不明な点などございましたらスタッフまでお気軽にお問合せ下さい。

### <ご利用料 引落のご案内>

引落日	3月25日（月）	
引落先名称	アイラック または アイラックやまと	どちらもご利用いただいている場合は、それぞれ引落させていただきます。
同封する請求書	1月ご利用分	未払分がある方は、未払金額を明記し、今回自動引落させていただく合計金額を記載しております。
同封する領収書	12月ご利用分	2月の引落ができず、3月に合算で引落できた場合は、次月のお便りに領収書を同封いたします。

### <4月・5月のご案内>

4月							5月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7							
8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10	11	12
15	16	17	18	19	20	21	13	14	15	16	17	18	19
22	23	24	25	26	27	28	20	21	22	23	24	25	26
29	30						27	28	29	30	31		
5月5日 振替日											5月3日 振替日		

### ～2024年度の開所日時について～

以下の通りとなりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

- 開所日：  
第2日曜日を除く全ての日
- 開所時間：  
◆ 月・水・金・土・日：9:15～18:15  
◆ 火・木：9:00～18:00